

## 自動車通勤環境配慮計画書の概要 (令和5年度受付分)

- 県に提出された自動車通勤環境配慮計画書の概要を掲載しています。
- 配慮計画期間は、令和5年度～令和7年度の3年間です。

番号	事業者名	事業所名	事業所の所在地	令和5年4月1日において常時使用する従業員の数	自家用自動車のみで通勤する従業員の数	自家用自動車のみの通勤率(%)	実施する措置						
							①	②	③	④	⑤	⑥	
1	地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター	岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色4-6-1	1,340	1,059	79%	自動車通勤者を対象に、エコドライブを推進する。						
2	株式会社デンソーテン	株式会社デンソーテン 中津川製作所	中津川市苗木2110番地	1,117	727	65%	全従業員に対してエコドライブに関する啓発を行う	自宅が会社から近地(2km未満)の従業員については、自動車通勤を控えさせる	自宅でのテレワークが出来る従業員については、出社しないで(=自動車による通勤を控えて)、自宅での就業を推奨する(全従業員の約10%について実施中)				
3	リコーエレメックス株式会社	リコーエレメックス株式会社 恵那事業所	恵那市長島町中野1218-2	487	397	78%	自動車通勤対策について、総務グループが担当し、対策の計画作成及び実績の集計を行う	交通安全県民運動での啓蒙活動を継続実施する	通勤バスの運行を継続実施する	自動車通勤者・社有車運転者を対象に、安全運転講習会でエコドライブ講習も実施する			